**令和４年度第２回　品川区地域自立支援協議会議事要旨**

〇日　　時：令和４年１０月１７日（月）午後２時３０分

〇会　　場：品川介護福祉専門学校　５階特別講習室

〇出席委員：曽根直樹（会長）、吉澤利恵、木下美和、中村理恵、杉本伸久、大塚淳司、松木利彰、伊藤美佐、佐藤直子、寺島政博、庄田 洋

〇ZOOM出席委員：近藤武夫（副会長）、原 正博、菊地絵里子、紙子達子

〇欠席委員：窪田みのり、松井栄人、川上尊志、水江知子、島崎妙子、三輪雄幸、

伏見敏博

**○事務局**

品川区地域自立支援協議会委員構成変更の報告。品川区立障害児者総合支援施設の指定管理者が令和４年１０月１日より社会福祉法人福栄会に変更となり、自立支援協議会の委員も後任者の当該施設に勤務する指定管理者職員が担当する。第６期品川区地域自立支援協議会は、令和２年４月１日から令和５年３月３１日までの期間で、本日を含めて残りの会議が２回。当該職員は第６期の当初より品川区地域自立支援協議会の委員を務めていることを踏まえ、南品川障害者相談支援センター及び品川児童学園についても、自立支援協議会での役割を兼務し、今年度新規での委員を選任しない取扱いとする。

　子ども支援部会長も指定管理者の任期が終了したため、交代となる。年度内の子ども支援部会運営については、区の職員が残りの会を運営する。本日の子ども支援部会の発表や質疑については事務局が対応する。

**■専門部会からの報告について**

**（１）相談支援部会**

**〇委員**

　資料１－１を説明。今年度の地域自立支援協議会の設置目的やスケジュールの確認、第１回地域自立支援協議会での意見の報告。１回目、２回目と継続審議中の地域移行に関わる調査の報告。第１回目の３と第２回目の１を報告。

[地域移行調査]

　第１回地域自立支援協議会では、調査は相談員が行い、内容については区の基礎調査とは別に質問項目をある程度絞り、作業を少なくするように調査を実施したほうがよいとの意見を部会で報告。意見交換し、その方向性でいくことで一致した。第２回の部会に向けて、事務局と数カ所の相談支援センターに協力を依頼し、調査書（案）を作成したものが資料。ニーズ調査の基になるものを作成し、第２回目の部会で意見交換し、本日提案している。ニーズ調査書は区内施設用と区外施設用の２種類。内容は大きく変わらないが提出方法（区外郵送・区内メール）、回答方法の違いがある。調査の目的にある「地域生活への移行の仕組み」については、品川区地域自立支援協議会等で検討し、構築。入所者のニーズや取り巻く状況等を把握し、課題整理や今後の取組施策の検討の参考資料とするため、本調査を実施することとする。調査の基準日は令和４年１１月１日だが、日程については多少前後する予定。

　調査対象は、区内、区外で施設入所している利用者全員の全数調査。提出期限は、３月１０日とする。調査方法は、本人の意思表示により、聞き取りが可能な場合は本人へ確認。調査票も併せて見てもらう。

　地域移行に関する調査で「本人の言語・態度・表情等による意思表示を受け、以降の聞き取りは可能ですか」と質問し、可能ならば質問に移るという流れ。添付のイラストや写真も活用していただくために配布予定。基本は、本人の意思表示を聞き出すことを相談員に依頼。調査は、地域生活への移行の可能性や施設の運営方針などに関わらず、本人の意向を踏まえた回答を作成する。

　本人への確認の質問は、「どこで暮らしたいと思いますか」「あなたは、誰と暮らしたいですか」「住むなら品川区がいいですか」。

　家族等の意向は、入所施設または相談支援専門員で聞いている場合や確認済みの場合のみこの設問に答える。

　支援者の評価では、支援者、相談支援専門員と、当該施設の職員にも協力依頼。支援者の意向や意見として評価をする項目。

[事例検討]

１回目の部会では「事例テーマ：住まいのサポート関連」について、グループワークを行った。その意見を基に、第２回の相談支援部会の「地域課題への取組（住まいの課題）」を確認。資料の１－５を参照。

まず地域課題、つぎに社会資源。取組案として、相談支援部会のできること、また部会だけでは難しいことを整理。

　課題について、不動産や大家の理解を得ることがなかなか困難。入居前や入居後のサポート窓口が少ない。品川区内の障害者等に対応している物件が少ない。そのために大家や不動産屋に対して啓発等して欲しい。不動産屋等への勉強会やアピール、地域住民へのセミナー、大家への理解、協力を得る機会があるといい。そして、啓発というところで、認知症サポーターのように出向いて講義で啓発する、障害が分かるシートを作る等の意見があった。

　すぐに実現できないものもあるが、部会での提案は基本的なことをまとめている品川区障害者七団体協議会のハンドブックを活用しながら、障害者への理解を深めていき、不動産屋等や地域の関連する方々に配布したい。

　区の住宅確保要配慮者入居促進事業の中で成功事例や入居につながった事例等があると思うので、まず相談支援部会の中でこうした話を聞く機会を設けられないか、部会で働きかけていきたいと考える。

　サポート資源の身体障害者向けのグループホームや日中サービス支援型のグループホームについては、相談員から多く上がった意見で、部会での対応が難しいので自立支援協議会を通して今後の区の施策につなげることを提案する。

**○会長**

　最後、部会では難しいので協議会でという部分をもう１度説明してください。

**○委員**

　不動産屋等、大家が緊急時の対応に不安がかなりあるため、そうした不安を減らしたい。

第２回目の部会では、地域課題を抽出するために事前検討を行ってきたが、地域課題を抽出するために何か違う方法がないかの意見交換を２回部会の中で行った。継続して今後も検討する。

**○委員**

　地域移行に関わる調査について、面会が制限されており、院内の状況がわかりにくい。施設調査は有効だが、精神障害者の社会的入院患者についても調査できないか。

**○事務局**

　今回、あくまで施設の地域移行に絞る。しかし社会的入院患者の地域移行も大事。まず施設入所を優先させ、今後の課題として随時検討していきたい。

**○委員**

　長期入院の精神障害者について、調査に行く、調査票を配るだけでも、病院側は意識する。以前の自立支援協議会で話した際にも、精神障害者の長期入院についても検討事項になっていたので、前向きに考えていただきたい。

**○会長**

　具体的な工程について事務局から説明してください。まずは、このアンケートを福祉施設の入所者に対して行い、以降に精神科病院の入院患者に対する調査をすることでよろしいか。

**○事務局**

　精神科病院への入院については、医療保健分野となる。障害者支援課では、入院患者の状況を把握できておらず、精神障害の方への長期入院の調査というのが進まない状況。まずは区の中での保健部門と、どこまでどうやっていくのか、あと、保健分野での調査が独自にあるものなのか、あるいは両方で協力しながらやっていくのかというところを区の中で調整していきたい。

**○会長**

　健康保険分野で、その情報を持っている。障害者支援課がその情報に直接アクセスできないので、そのために省内連携が必要なことは理解した。

個人が特定できなくても、ＲｅＭＨＲＡＤを見れば、どこの自治体の病院に何人入院しているかが分かる。それを基に調査票の送付は可能。病院で品川区が住所地の方に回答してもらうこともできるのではないか。

**○事務局**

　実際に何人の方というのは、計画にも、実際にＲｅＭＨＲＡＤの件数で載せている。ただ、それに対して保健分野経由で、措置入院とか医療保護入院等入院形態が様々。きめ細かに保健分野と連携を取る必要がある。

**○会長**

　その保健分野との調整結果というのはいつ頃か。

**○事務局**

　第３回目。

**○委員**

　資料１－２について、そこに家族の意向というところで、今回、改めて聞き取りしない、しなくていいということがあるのはどうしてか。

**○事務局**

　今回の調査は本人の意思決定。調査結果を確認し、希望者がいれば家族と支援者と地域移行の次の段階についての意見等を聞こうと思っている。

**○委員**

　親としては、施設入所中の我が子にこのような調査があることを知ることもすごく意味がある。ただ人数が多いとかなり難しく、親も高齢化または、すでに亡くなられている方もいるかと思う。可能であれば、調査をして、改めて地域移行を確認しつつ、親はどうかということを聞いてくれるのは、ありがたい。

**○委員**

　今回の調査では、難しいと思う。直接確認できている家族や、頻繁に施設に面会にくる家族については、施設でもやりとりが可能だが、改めて全ての方となると、回答に時間を要し、結果、回答できない方が多いのではないかと思う。

**○会長**

可能な範囲ならできるということなのか。改めて聞く必要はないとなると、聞ける人まで聞かないことになる。今、頻繁に来ている人だったら聞けるということだと、聞ける人は聞き、難しい人は把握している範囲で結構ですという書き方ができるのではないか。

**○委員**

　そこまで相談員に依頼できるかどうかを調整していただきたい。

**○会長**

　区外の施設の場合はどうか。

**○委員**

　区外施設は郵送済み。協力可能な相談員に可能であれば調査していただくという方向。どれぐらい回答があるかというのは私たちも未知数。

**○会長**

　区外施設については、区外施設入所者の担当の相談支援専門員に調査票を送って調査し、返送してもらうことが依頼できるのか。

　住所地がもともとは区内だった人が、居住地特例で区外の施設に入所している場合、家族が元気だったら区内に在住しているということになる。

**○委員**

　やむなく区外に施設入所させている親御さんたちの声を吸い上げてもらえると　　　　うれしい。今回は無理かもしれないが、今後、検討していただきたい。

**○会長**

　実施していないから、今回でも間に合う。要するに、区外の調査票に、地域移行だけでなく、品川区の施設に移動させたい。そういったことを家族に聞く欄を作ってほしいということか。これも部会検討でよろしいか。追加はそんなには難しくない。ただ、家族の聞き取りができなければ、そこは回答できないが。

**○副会長**

　この調査用紙、支援者の評価がかなり重要な位置になっていると思うが、支援者というと比較的幅広な意味に取られる。先ほどの説明だと、基本、相談支援専門員であると聞こえた。実際にはその他のことも想定しているのか。例えば家族の意向についても支援者側、支援者の評価についても支援者側ということだが、それが、相談支援専門員なのか、その他なのかは、記録しておいた方がよい。

**○委員**

　支援者の評価については、複数になるか１名なのかは分からないが、相談支援専門員と入所施設の職員を想定している。

**○副会長**

　それを明記するといいと思う。それがあると、後になったときに、書かれていないものは、そういう評価ができない。調査の場合、書かれているとありがたい。

**○会長**

　相談支援専門員に対する調査なので、支援者は相談支援専門員かと思った。でも、相談支援専門員と入所施設の職員に聞いて意見が違ったらどうするか。調査はそこを厳密にやっておかないと、後で使えなくなってしまう。

　だから、もし両方に聞くのであれば、相談支援専門員としてと、入所施設職員としてという２欄を作っておいて、別々に回答を記入してもらうのが後で確認しやすいと思う。

**○副会長**

　書かれていないことは後で分析や分類ができないので、決めたほうがいい。

**○会長**

　施設入所者は、重度障害者が多い。イラスト等活用しても、本人の意思表明は、なかなか確認しづらい。やはり体験的な意思決定支援が非常に重要。要するにグループホームの体験利用等を活用し、本人の様子を見て、本人がどちらの生活を希望しているか、つまり意思と選好の最善の解釈で推定するような丁寧なプロセスが必要。

　今回の調査でそこまで求めるというのは難しいにせよ、体験利用の可能性などは調査の中で聞けないか。グループホームの体験利用を通じて本人の意思決定支援を行うことができるということであれば、今回できなくても、今後、やっていただく。そういう設問を一つ設けていただくということはいかがか。

**○委員**

　別項目となる。今回の可能、困難とは別に、そのような対応をすれば意思確認が可能なのか。

**○会長**

　本人への確認で、言葉、ジェスチャーなどの意思表明を念頭に置いて、それでも確認することが難しい場合、グループホームの体験利用等を通じて、体験的なものの意思確認をすることは可能か。

**○委員**

　困難な方の中でも、そういった項目を入れていくということ。

**○会長**

　長く施設入所している人は、体験がないと答えられない人も多いが、意思表明できる人で、たとえ答えられたとしてもその項目は必要。

**○委員**

今なら入れられると思う。ただ、地域移行の中に家に帰るという選択肢もあると思う。家で生活したいが、色々な事情で施設を選択してきているので、改めて家、グループホーム、そういう選択を確認して、家に対しても、体験というか、なかなか帰れていなかった方もいると思う。実質的に規定して家族との生活を再開することも難しいかもしれないが、グループホームや、家でまた両親と生活することというのを、お互いにまた確認するという体験の場はあってもいいのかなと思う。

**○会長**

　体験を通じて意思確認するという項目を、検討するということでよろしいか。多分、家に戻るとなると、家族の意向との調整が必ず必要となってくる。

**○委員**

　地域移行となると、多分、入ってくると思う。

**○副会長**

　こちらの調査結果による仮説というか、どう想定しているかだと思う。入所歴がどれぐらい長いのか、入所歴が長くなるとやっぱり移りたいと言わなくなるのではないかということが調べられる調査になっているか。家族が存命なのか。家族支援があるのかも、希望のところでは分かるが、現状がどうか分からない。それから、障害種別についても、手帳区分と支援区分のみで、例えば視覚障害があって自閉症と重複している、難病と重度の肢体不自由が重複している等の事情が分からないので、今入所しておられる方にどういう支援のニーズがあるのかということは、想像できなくはないが、障害種別、手帳区分と支援区分だけだとわかりづらい。

　今回は、そういう障害種別や重複障害、入所歴、過去の支援の有無の調査はせずに、手帳と支援区分と、本人の意思だけで分ける。どういった結果が出て、それをどのように使うことを想定しているのかを聞かせていただきたい。

**○会長**

　現在の障害福祉計画上で地域移行の目標値が出ている。これを、３年間で達成するというミッションがあり、これまでは、目標値だけは挙げているが、具体的な取組が行われてこなかったということがこれまでの経過だった。よってこの期については具体的なアクションを起こして、地域移行にきちんと結びつけていく、そのためにはやっぱり地域移行の意向把握というのが入り口になる。そこからやりましょうという調査になっている。だから、統計的に何か分析して物を言うというよりも、実際に地域移行のニーズがどのぐらいあって、あったとしたら地域移行に具体的に結びつけていくための入り口にしたい、そういった意見になっていると思う。

**○副会長**

　基本的には、属性ということよりも、品川区で施設を利用されている方にその意思があるかどうかということを調べることのみに今回は注目するという理解でよいか。

**○会長**

　これでその意思が把握できるかどうかというのは、もう少し熟慮が必要かとは思うが、まず目的としてはそういうことになる。

　社会資源の関係で、住居の確保について検討した。色々と不動産屋にアプローチするということが資料１にある。事例検討を通じてあったらいいと思われる社会資源について記載がある。意見はあるか。

**○委員**

　不動産関係者への勉強会で、品川区障害者七団体協議会が作ったハンドブック「思いやり、やさしさのまち！品川～障害者への必要な理解とサポート～」を使っていただけるのは、大変いい試みだと思う。

**○会長**

　不動産屋が特に物件を貸したくない相手として、いろんな調査結果がある。やはり１位が精神障害の方。なぜかというと、一つは障害に対する理解がない。不動産屋が不安に感じていることは現実的なこと。例えば保証人の問題、近隣トラブル、火の始末、病状が悪くなったときの対応をどうするか。そういった具体的なことを心配しているというのが調査結果から分かる。先ほどのハンドブックの活用もすごくいいことだと思う。それに加え、具体的には不動産屋の心配事に対しては、障害福祉サービスで対応できるものがある。例えば居住人のトラブル対応では、自立生活援助を入れればある程度対応できる。緊急時の連絡先は地域定着支援で可能。病状については、訪問看護が入る。色々な対応策があるので、具体的に何が心配か、何が解決されれば安心して貸せるのかということを、区内の不動産屋に聞いてもいい。これまでの様々な調査を分析して、安心できるような情報提供をしていく。そういった具体的な取組につなげていただきたい。過去に行われた調査結果を見ると具体的に何を心配しているかというのが分かる。

　あと、障害者差別解消法上は、障害を理由にして貸さないというのは不当な差別的対応に当たる。これは今も禁止なので、そこもある程度情報提供していく必要がある。

**（２）就労支援部会**

**○委員**

　資料２、就労支援部会の報告。第１回は、６月２４日に開催し、４点検討した。

１つ目は、新たなメンバー紹介。１つ目は、自立支援協議会の目的や位置付けについて改めて確認。２つ目は、第１回目の自立支援協議会についての報告。３つ目は、障害者就労支援センターの紹介。区内に一つなので、最近の職場定着の現状、企業や利用者の相談の現在の状況を共有して意見交換を行った。

　４つ目は、グループワーク。これは、昨年度からも継続し、２つに分かれ検討。Ａグループは就労支援センター・就労移行支援・自立訓練。Ｂグループは就労継続支援Ａ型・Ｂ型が中心となったグループ。

［Ａグループ検討］

1. 重度障害者等の就労支援で、車椅子対応の可能な事業所があるか、連携の在り方などについて意見交換している。在宅就労の可能な求人は、コロナ禍の中、在宅就労という形が色々な部分で増えてきている。そうした多様な就労につながるような支援について意見交換を行っている。
2. 超短時間の雇用。昨年度、副会長が講演した超短時間雇用について検討中。短時間でも法定雇用率に算定されるよう進んでいくと思われるという意見や、マルチタスクではなくて、一つの業務に特化していくことで、得意な部分・強みの部分というところが障害特性に応じた就労が可能になると思うなどの意見が出た。短時間の法定雇用率については国でも検討中。１０時間以上２０時間未満のカウント、雇用率のカウントも、動きがあると想定されるので、それも含めて、これからも意見交換や情報共有をしていく。

［Ｂグループ検討］

1. 東京都の共同受注窓口について共有し、区内でどのような連携ができるかということを検討した。区内事業所共同で商品提供できると効率的ではないかという意見があった。
2. プロボノについて。プロボノというのは、地域の中で、企業出身者、様々なスキルを持った方にボランティアとして関わっていただく。そのスキルを利用し、事業所の工賃向上等につなげていけるよう部会で取り組んできた。実際にプロボノを利用した事業所が現時点で３か所あり、ネット販売、商品開発の検討等について事例報告した。

　第２回は、９月２０日を予定していたが、各施設でのコロナの状況などもあり、書面開催とした。メンバーから、多くの意見をいただいたので、概要を報告。

1. コロナ禍での就労環境について、主に就労支援センター、就労移行支援、自立訓練等、企業就労を想定した。設問としては、新型コロナウイルス感染症の蔓延から数年が経過し、在宅就労勤務が可能となる事業所が増えつつある。最近の就労環境について、新型コロナウイルス感染症の蔓延の初期の頃と比べた変化等について情報共有したい。意見としては、在宅就労を取り入れた企業が増え、フリーデスク、席が固定されていないフリーアドレスの企業が増えつつある。それがよい場合もあれば、マイナスの場合もある。

　それから、就労移行支援の内容について、在宅就労が増えている状況に対し、集計の取り方、取るタイミング、訓練、オンライン面接などに変えていく必要性が出ている。利用者の様々な理由があるが、在宅就労を希望するケースが増えている、在宅就労はオンとオフの切替えが難しく、ストレスがある事例もある。在宅就労は人との交流が減る、通勤しないため体力の低下が心配される。土曜日などにレクリエーションを実施している事業所もあった。

1. 事業所で製作している作品等の紹介について。工賃向上、販路拡大、そういったところにつながるが、設問としては、障害児者総合支援施設において、今後、常設展示として、各事業所で製作している商品等についての紹介を検討しているとのこと。そちらについて意見、要望があったら情報共有や協議をしたい。

　　 前向きな意見が多かった。商品の提示にあたり、お勧めのポイントを記載してほしい、ネット販売用のＱＲコードが記載された名刺サイズのカードを併せて設置する、商品と一緒に事業所紹介用のパンフレットやチラシを置いたら様々な施設を知ることができるのではないか。事業所で製作している手工芸品を展示してほしい。販売の場が広がるのはありがたい。ＳＮＳを活用した紹介も併せて行えればよい。Ｔシャツを製作している中でＰＲしていきたい。作り手のメッセージが伝わるような展示にしてほしい。製作過程の動画を写し出すと、より興味関心が得られるのではないか。提示できないものはパネル展示でお願いしたいなど、大変前向きな意見が出てきたので、こういったところでお願いできたらありがたい。今年度、三回目の就労支援部会で深めていきたい。

**○副会長**

　前回、超短時間雇用の話の中で、超短時間雇用が２３区内に幾つか広がっており、労働政策審議会の国の審議会でも議論されている。２０時間未満の雇用を０.５カウントにするという新しい法改正がこの臨時国会に出るのか、出ないのかという報道もなされている。短時間雇用に関心が高まっており、品川区内でもそういった取組が広がれば、私もバックアップしていきたい。

**○委員**

　施設では常設展示として商品の紹介を検討し場所をつくることは可能。多くの方に来ていただくため、カフェの入り口付近や１階付近を考えている。課題として、カフェがあまりにぎわっていないので、福祉関係の方や、それ以外の方にお越しいただくカフェ運営をする必要がある。多くのお客様に来ていただけるような運営を考え、常設展示場の周知をいかに図っていくかを最初に取り組む。

**○会長**

　一般の人がそこに行って見てくれないと、せっかく展示しても情報が広がらないことになる。

**○委員**

　昔、イトーヨーカドーの上にテルベがあった。地元の事業所の商品とか、品川区の商品もいっぱい売っていた。年に何回かは物産展などを開いた記憶があるが、その後どうなったのか。

**○委員**

　テルベの運営は社会福祉協議会がやっている。イトーヨーカドーも営業が厳しい。以前は入り口で２日間ぐらいワゴンセールをやっていたが、今は、借りることができる状況ではなくなっている。引き続き、働きかけをボランティアセンターでやっていく。

**○会長**

　一般の人が行く場所で展示や販売することが重要だと思う。

**○委員**

　コロナの影響で、各施設においてもお祭り等が中止になった。少しずつ秋から再開しているようだが、自分の施設は、まだ開催できていない。以前は自分たちの作品の他にも、区内の方に来ていただいて、他施設の作品も販売するイベントがあった。ぐるっぽで展示をするのであれば、定期的な催事という形で、人が集まるイベントみたいなことができればいいと思う。せっかくそういった情報を展示、常設するのであれば、それに見合う何かイベント的なものがあってもいいのかなと思う。

**○会長**

　一般の人が来るような仕掛けをするという提案。それも大事なこと。

**○委員**

　今回、福栄会が、ぐるっぽの施設運営をすることとなった、福栄会はお祭りを独自にやっている。福栄会本部とコラボして、ぐるっぽでも開催する。地元の町会長が福栄会とよい関係を持っているようなので、地元のお祭りとコラボする。１階へ足を踏み入れてみると、明るくていい雰囲気という感想が出てくると思う。そうすると、お母さんたちも、お昼を食べに来たり、お昼のメニューがよくなったりするかと思うので、そういう工夫も、福栄会らしいやり方で本部とつながってやって欲しい。

**○会長**

　共同受注窓口をつくるなら、共同でイベントもやってみんなで広げていくような機運を盛り上げていただきたい。就労関係は前向きなアイデアが出しやすいので、皆さんからも色々と意見を出して欲しい。

**（１）子ども支援部会**

**○事務局**

　第１回は、６月２０日に開催した。内容は次の通り。１つ目は、会の挨拶、出席者の紹介。２つ目は、毎年１回目に自立支援協議会、子ども支援部会についての改めての説明。３つ目は、令和３年度の取組についての報告。４つ目は、令和４年度のテーマ検討、昨年度実施したアンケート。

　今回挙がった内容に関係し、今後部会で検討するための意見をお聞きしたい。今回の報告に関係するところを抜粋し、資料とした。

　質問の内容は、「教育と福祉の一層の連携」、「支援機関同士の連携強化に当たり知りたい情報、相談したい事例（困りごと）」、「その他課題等」について。回答があった内容について検討した。

　４（１）は、各個別計画の書式の共有、サービスマップの作成、来年度の研修内容の検討、ケース会議の積極的な開催、通所先の空き情報や利用のされ方の把握という内容。

（２）は、昨年度からの継続で保育所等訪問支援の施設長会への説明。

　「教育と福祉の連携の一環」で、昨年の部会で保育園や学校への入りづらさ、本制度についてあまり認識がされていないのではないかという意見があった。昨年度は、まず１回目ということで、保育園の園長が集まる施設長会で本制度についての説明を行なった。その説明については今年度も継続する。

　第２回目は、新しい出席者の紹介。品川児童学園の運営法人が福栄会に変更となったことを報告。３つのテーマで検討を行う。１つ目が保育所等訪問支援について、２つ目が各個別指導計画の書式の共有について、３つ目がサービスマップの作成について。

　１つ目の保育所等訪問支援は、今年度１１月１７日に施設長会での説明を行うことを報告。１回目の部会でも、委員から、まだ小学校への入りづらさや本制度に対する認識の低さを感じることがあると話があったため、今年度は、保育園の施設長会にプラスして、学校の校長先生が集まる校長・園長連絡会での説明を予定していることを報告。それから、本制度についての実績も報告した。

　（２）個別指導計画の書式の共有について、回答の中で、各機関で作成している計画の共有という内容があった。前回の部会で、まずは書式の作成についての考え方の共有をする。区のサービス等利用計画、それから特別支援学級と支援教室で使用している個別指導計画、それから保育園で使用している個別指導計画についてのそれぞれの説明と確認を行った。その中で、特に質問が出たのが、支援教室等のガイドラインが変わったということであった。

　相談支援事業所より、計画を作成する上で気をつけていることや困り事について説明。

　（３）のサービスマップの作成について、例えば年齢や障害別等に応じてどういう相談の流れになるか、どんなサービスや社会資源があるか等、そういったものをまとめたものがあるといいとの意見があった。名称について検討し、前回の部会で使用した他の自治体のものを参考とした。サービスマップの作成ということで使っている。別の自治体では、ライフステージに応じた支援体制という名前もあった。アンケートの回答の中で、教育、保健、福祉、各相談事業についてまとまったものがあると保護者にも説明しやすいということを受けてのこと。

　面談から支援の流れを「見える化」することが大切で、それを品川版のサービスマップとして作成することを検討。生まれてから１８歳位まで、どういった福祉サービスが受けられるか等、一目で分かるものがあると分かりやすいという意見があった。

　障害があって初めて相談される方に、今後、品川区ではこういった支援体制があるという話ができるほうが、品川区で暮らしていく上での安心感にもつながるのではないか。

　品川版のサービスマップとして、福祉サービス全体が分かるようなものを作成した方がいいのではないかという意見があった。

　第３回目の１つ目は、保育所等訪問支援についての説明会の報告。２つ目は、サービスマップを作成したものの確認。３つ目は、昨年の部会の話や今年度の１回目に前部会長より研修内容についての議論をしてもいいのではないかとの意見があったため、区が研修委託している介護福祉専門学校に対し、部会で出た課題等を研修の内容として提案することを検討。第３回目は、その話を進めていく。

**○委員**

　第２回子ども支援部会の中で、（２）のサービス等利用計画、個別指導計画の書式の共有というところがあるが、今までは共有されていなかったのか。

**○事務局**

　相談支援事業所によって少し違いがあるようだが、親からの福祉サービスを使うときの相談を受けて、学校からもらった計画を事業所においても親からもらうことがあるが、学校や保育園、通所先も含めて共有していない。前回、部会長よりこういった書式の共有をしてもいいのではないかという意見があったため、進めている。

**○委員**

　親は、あまり共有することは意識していないのか。

**〇事務局**

　補足をすると書式のばらつきがある。一番のポイントは、それぞれの各園、学校、相談支援事業所が、何がそのポイントで特に困っているのかがきちんと書かれているかの確認。計画をみんなで共有し、それぞれの事業所が、一番どこが困っているのか、支援についての情報を共有していく必要がある。

　保護者が希望するものもあるが、それを全部やるのではなくて、保護者と相談支援事業所が話し合っていく中で、どういう支援がいいのかということを決めていく、それを根本にしながらやった方がいいという意見がたくさん出た。

**○委員**

　親としては、１人でできるようになるのがうれしいが、相談支援事業所によっては、サービスありきでその子の生活を組み立ててしまっていて、例えば１人で留守番できるようにしてもいいのに、そういう機会も与えずに放課後等デイサービスに行かせたらいいと言われてしまうことがあり、疑問に思った。

**○会長**

　特別支援教育の枠組みの中では、学校が中心になって各機関と連携するということになっているが、現実的にはあまり進んでいない。相互方向の連携を進めていく必要はあると思う。

**○委員**

　生まれてからの生育歴について、一番最初の相談のところで、親は一生懸命伝える。どのような療育を受けた、どのような入院があった、保育園に入れた、ということを相談の１番最初に時間をかけて伝える。次に行ったときに、また一から言わされるという経験が、私もあった。すごい個人情報をたくさん出した割には、得られるものがなかったという経験がすごくあったので、共有していただきたい。１番最初に、すごくエネルギーを使って話したことを、きちっとチームで共有して、次のステップにつなげてもらいたいと思う。

　中には個人情報を簡単に使うなという方もいるが、相談のところでみんなで共有することで、障害児をみんなで育てていくということが分かるように支援していただきたい。

**○事務局**

　生まれてから、小学校に上がってから、その辺の情報の共有は、以前から確かに言われていた。再度、検討する。

**○会長**

　サポートブックは、品川区にはないのか。

**○事務局**

　作ったが、使いにくい等の意見があった。そこから次のステップに進めていない。

**○会長**

　全国的には、ほぼ導入していると思われる。残念なので、ぜひ改善し、使えるようにしていただきたい。

**○事務局**

　サポートブックは作成したが、紙ベースで重くて、保護者から使いにくいという意見をいただいた。工夫が必要。何か意見を頂戴したい。

**○会長**

　もうベースはあるということなのか。

**○事務局**

　全く一からではなくて、ベースはある。以前、同じように、同じ内容を色々なところに伝えていくことが保護者にとってすごく負担になるということをお聞きした。もう５～６年以上前になるかと思うが、生まれてから１８歳になるまでのサポートブックで年齢に応じて記入をしていけるような紙ベースのものを作成した。項目の検討が必要。紙で持ち運ぶことや電子にならないかと色々な意見をいただいた。そこからまだ先に進めていない。

**○会長**

　今後、どうするかを教えて欲しい。

**○事務局**

　次回に、その辺の検討も含めて、委員にも確認させていただく。

**○会長**

　次回、方向性を示していただく。これは宿題とする。

**○委員**

　校長先生への説明を予定しているのは本当によかったと思う。毎回、区の方に説明に行っていただいているので、全体の場で共有できるのはありがたい。

**○会長**

　たしか前回はコロナということもあって、区の職員だけで説明に行った。今回は部会の人と一緒に参加するのか。

**○事務局**

　今回も区の職員を予定している。

**○会長**

　その理由は何か。

**○事務局**

　特に理由はないが、昨年の部会の中で意見が出たため、事務局が保育課と調整してそういう会を設けた。

**○会長**

　部会で、区の職員に行って欲しという希望があったのか。最初、説明に行くというときに、部会の人も行って話すとなっていたが、その時は、コロナの感染が結構拡大している時期で、コロナ感染症対策として区だけで行くという説明を受けたと記憶している。今は落ち着いたので、原点に戻り一緒に行って欲しい。現場で対応した人じゃないと話せないことがある。それを伝えないと、結局、保育所等訪問支援って何をやるのか、どういういいことがあったのか実感できない。なかなか利用も進まないということになるので、一緒に行ってもらうのが大事。

**○事務局**

　調整する。

**○委員**

　特別支援学校の卒業時などのライフステージが変わるとき、１８歳になり、福祉サービスの利用をするとき、家族に何度も同じことを聞くのではなくて、学校側と連携を取って情報の共有がなされると、４月以降のサービスの調整も、もう少し本人に希望するものを考えていけると思う。

　ここ数年は、個人情報について学校からの情報がなく、新年度に向けて駆け込み的に家族への聞き取りや本人から聞くことが多い。

**○会長**

　ライフステージが変わる際の切れ目のない支援は続けていかないとできない。個人情報の問題は、本人が了承すればクリアできる。例えば家族から引継ぎをやってほしいと発信していただいて、学校の関係、それまで担当していた方、次に引継ぎを受ける福祉サービスの方、家族と本人とで引継会を開催しての情報共有のような仕組みは作れるのではないか。

　子ども支援部会の中で情報の引継ぎについて検討していただけないか。切れ目のない療育支援を行える体制を整備するというのが計画の目標になっている。

**○委員**

　精神障害の方の支援をしており、地域移行を担当しているが、コロナを機に、病院が外部の人を中に入れるというのが難しくなってきた。現状としては、落ち着くかと思うと、また波がやってくる。退院のカンファレンスでさえも、中に入れない。一緒に外出支援もできないので、地域に一緒に戻ってきてイメージを作ろうということも全然できないような状況になっている。

　特に飲食が難しく、外出して外食する楽しみがあるから、退院しようかというきっかけの気持ちにもなる。その辺の信頼関係を全然作れない状況というのが課題。何か違う形も模索したい。

**○会長**

　何か別のやり方を考える必要がある。抗原検査も結構精度が上がっている。

**○委員**

　私たちも集中検査しているが、それでも入ることがすごく難しい。

**○会長**

　病院での外部の人の受入れガイドラインを作って、それを遵守すれば、ある程度、出入りができるというルールを作っていかないと患者の退院につながらない。

**○事務局**

　精神保健の連絡会には、中部の先生もいらっしゃる。

**○会長**

　その先生を窓口にして、そういうある程度のルール作りのようなものができないかというのを聞いていただけるのか。

**○事務局**

　今度、精神保健の地域連絡会というのに私どもも参加する。そこは精神科の病院の先生たちがいる連絡会。今の現場の状況を伝えて、困り事に対してどういう対策を取っていくかというのを、連絡会で話題にする。

**○会長**

　現場からだと受け入れにくいかもしれないので、区から話を出して下さい。

**○委員**

　住宅について、一番ハードルが高いのは精神障害者ということだったが、視覚障害者もかなりハードルが高い。火の管理や階段があったら落ちるのではないかという不安があるかもしれないが、視覚障害者は、とても注意するので、そういう事例がほとんどない。その辺はすごく注意されているので、偏見を改善していくのが課題。

**○会長**

不動産業の人たちとの話合いの中で少し話題の中に入れていただきたい。

**○委員**

　住まいの賃貸の関係で言うと、障害者の理解というのもあるかと思う。

　それから、就労の関係でいうと、担当ケースの中には、精神障害の関係で、就労支援をしてもらっていて、本人は働いているつもりだが、仕事に結びつかないケースがある。これはまた別の視点での検討かもしれないが、気をつけた方がいいと思っている。

**○会長**

　保証会社が障害のある人を引き受けてくれないという課題はあるのか。

**○委員**

　生活保護を受けている方や生活保護を受けており、家族がいないという場合に、住まいを借りるのが非常に難しい。現実に多くのところで保証会社が入って、保証会社に何万円か払って、一応、連帯保証人のような対応で入ってもらうことがある。それが障害者の場合には、なかなか難しい。したがって、借りること、住まいを確保することが難しいことがある。不動産屋と大家と、加えて保証会社の理解が必要。

**○事務局**

　保証会社問題は、障害者まで細かく言及していないが、実際、高齢者も障害者も独り親も入りにくいという状況が出ている。障害者への理解を進めていくというのは、居住支援の協議会で具体的に伝えていく。

**○会長**

　独り暮らしの方の残置物のことが不動産屋ではネックとなっているが、そこは法的対応が少しされた。代理人のような人をあらかじめ定めておくと、その人が残置物の処分ができるという法改正があったように記憶している。

**○事務局**

　残置物の処理について、何か法改正があったということは認識していない。残置物の問題は、身寄りのない人の明け渡し後、あるいは亡くなる場合もあるが、その後の処理というのはすごく問題になっている。

**○会長**

　私も情報をもう１回、確認する。

**○委員**

　相談支援部会の今後の予定を確認したい。調査票の件、色々と意見をいただき、できれば今年度中に対応したいと思っているが、次の全体会が２月なので、委員に確認いただく必要があるのか、どういった形で進めていくのがいいのか教えていただきたい。

**○事務局**

　いただいた意見を取り入れる方向性で検討していくという回答だったので、案を示した方がいいのかもしれないが、もし、もう一度、御覧になりたいということであれば、一度、すぐに作っていただいたものを皆様方に郵送して、また意見を伺うという形を取れなくはない。時間的にいつがタイムリミットなのかというと、１１月１日。

**○会長**

　１１月１日に調査票を送る。

**○委員**

　３月１０日頃が締切りか。

**○会長**

　結構期間が長い。郵送調査ではなくて行って調査する。だから、ある程度期間が必要。皆さんにメールで回覧していただいて、何か意見があればという位だったら、そんなに期間を置かずにできるのか。

**○事務局**

　作ったものを委員に、メールや郵送で届ける。できるだけ１１月１日を基準日に送りたいので、協力をお願いしたい。

**○会長**

　改めて協議会で議論するということでもないので、一番簡便なメールで確認していただいて意見があれば聞かせていただきたい。

**○事務局**

　会議録については発言者に確認した後、議事要旨を作成し、区ホームページに掲載。次回の開催は２月頃を予定。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　以上

【配布資料】

次第

資料１　相談支援部会報告書

資料２　就労支援部会報告書

資料３　子ども支援部会報告書